

ふれあい曾山医院

2008年11月号(第57号)

発行人：曾山 信彦

兵庫県淡路市志筑1391-9

Tel: 0799-62-5566

http://www.h6.dion.ne.jp/~soyama

禁煙してみませんか？

禁煙を何度も試したが、なかなか止められない。最近、タバコに関する風当たりが強くなった。家族や医者から禁煙を勧められる。健康が心配だ。などとして意識している方に今回、飲む禁煙補助薬『チャンピックス』が保険適用となりました。



この薬は今までの「ニコチンガム」や「ニコチンパッチ」と違いニコチンを含んでおりません。又、禁煙時の離脱症状だけでなく、喫煙による満足感も抑制します。禁煙を開始する一週間前から飲み始め、十二週間服用します。新薬のため一回に十四日分までしか処方

できないので計七回通院していただきます。又、十二週間経過しても希望に応じてさらに十二週間投与する事ができます。しかし、延期分の十二週間は自費となります。飲み方は一〜三日目は0.5mgを一日一回食後、四日目〜七日目は0.5mgを一日二回朝・夕食後、八日目以降は1mgを一日二回朝・夕食後に経口投与します。初回の飲み方が分かりにくいと感じますが、最初の二週間は「スタート用パッチ」を処方致しますので心配ありません。

副作用として、飲み始め一〜二週間で嘔気を訴える方が最も多く、その場合、食後服用の徹底と多めの水を飲んでいただくようにします。場合によっては制吐剤の併用。またはチャンピックスの減量を検討します。費用は三割負担の方で初診約三六二〇円〔管理料・処方箋料+薬局での会計含む〕再診約三五九〇円です。十二週間で禁煙が成功できた場合、約二万五千円となり長い目で見るとかなりの節約になります。



効果としては、実際に現在チャンピックスを服用中の患者様からは、『服用中にタバコを吸うとタバコが美味しくない』ただ煙を吸っているだけに思う『途中で喫煙してしまっても満足感がない』又禁煙にチャレンジできる『最初の一ヶ月間が大それだ』などの意見がでております。淡路島での統計によると百人中五〜六人しか禁煙を断念しておらず、すばらしい結果が出ているようです。保険適用の為幾つかの条件が必要となります。

一、直ちに禁煙しようと考えている事。二、ニコチン依存症に係るスクリーニングテスト(TDS)が五点以上である事。三、ブリンクマン指数(一日の喫煙本数×喫煙年数)が二百以上である事です。詳しい説明をご希望の方、少しでも禁煙をお考えの方、チャンピックスに興味がある方はお気軽



インフルエンザ予防接種のご案内



一般の方

期間：10月1日より開始
料金：1回 1,680円

65歳以上の方

期間：10月1日より
12月29日まで
料金：1回 1,000円



に当院スタッフまでお尋ね下さい。一緒に楽しく禁煙をしてみませんか？
(看護師 西岡 博子)

今回の題字は、読者の方にお書きいただきました。